

PCSA アクションレポート（法律問題研究部会）

平成 30 年 12 月版

第 183 回法律問題研究部会

開催日時	平成 30 年 12 月 15 日（土） 午後 2 時～午後 5 時
開催場所	PCSA 会議室
出席人数	部員 13 名、賛助部員 1 名、正会員オブザーバー 1 名、合計 15 名
出席者	<p><リーダー></p> <p>荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 監査役</p> <p><サブリーダー></p> <p>八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事 執行役員 業務推進部 部長</p> <p><部員></p> <p>辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長</p> <p>玄 昌起 株式会社ダイナム 営業推進部 業務担当</p> <p>生島 靖也 株式会社ダイナム 法務リスク管理部 法務担当</p> <p>佐久間 仁 株式会社ニラク 法務部 部長代理</p> <p>住谷 一真 夢コーポレーション株式会社 運営推進部 部長</p> <p>吉田 一雄 株式会社TRY & TRUST 監査</p> <p>小林 浩 株式会社ヒカリシステム 第 1 営業部 ディレクター</p> <p>武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長</p> <p>小林 正俊 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 係長</p> <p>志方 崇 株式会社チアエンタープライズ 専務執行役員</p> <p>西里 実 株式会社三永 経営戦略室 室長</p> <p><賛助部員></p> <p>長嶋 敦志 グローリーナスカ株式会社 BC 部 サブマネジャー</p> <p><正会員オブザーバー></p> <p>大内 弘一 株式会社ニラク 法務部</p>

1) 依存問題対策プロジェクトチーム 報告

ワンダーポートの中村施設長を講師として招いてお話を伺った。依存症、病気としてとらえてしまう事で問題の解決が上手く行かない可能性が高いとかがあった。また、個々人の具体的な事例を伺った。その中で、知的障害や発達障害の方の事例のお話を伺った。そういった方に対しては、その人に合った生き方を見つける手助けをするのが重要だと言われた。また、パチンコをやめることのリスクについても言及された。パチンコを急にやめることで、ストレスの解消が出来なくなる、居場所がなくなるなどの結果、更に悪い事態に落ちうる可能性を示唆された。人はそれぞれの個々人の特性に向き合って対応すべき。また、マスコミの情報には問題があるとも伺った。その後の通常の部会では、ギャンブル等依存症会議の議事録の確認、安心パチンコパチスロアドバイザーの受講状況改善について、また、毎月開催されている依存問題基礎講座での話を伺った。

2) 一般社団法人余暇環境整備推進協議会 秋季セミナーにおける課長補佐講話について

平成 30 年 11 月 20 日に開催された掲題の講話の内容について説明、解説された。依存問題の対策では

RSN の活動やアクセス制限や ATM 撤去など、また射幸性の抑制に向けた取組で撤去問題、遊技機の不正、更に遊技機の流通で釘確認シート等について言及された。参加者からは、周知すべき内容や高射幸性遊技機の設置割合 15%の期日延長に関して等、現状を絡めた情報が共有された。

3) 平成 30 年度 長野県遊技業協同組合 講話について

平成 30 年 10 月に開催された掲題の講話の内容について説明、解説された。依存、射幸性の抑制に向けた取り組み、広告宣伝に関して、という順序ではあるが、ボリューム的には「広告宣伝」におよそ 6 割をさいている点を重要視すべきという意見が出た。また、参加者からは SNS に関する各社の規則、取り決め等についての情報が共有された。

4) 冬季の省エネルギーの取組への協力について

平成 30 年 10 月 23 日に開催された「省エネルギー・省資源対策推進会議 省庁連絡会議」において決定された「冬期の省エネルギーの取組について」への協力依頼の内容を確認した。

5) 千葉県遊技業協同組合 平成 30 年 8 月末における行政処分の状況について

平成 30 年 1 月から 8 月にかけて、千葉県下においてなされた 6 件の行政処分についての文書。概要について参加者の情報を共有し注意すべき点について意見を交わした。

6) 全日遊連 年末年始に向け「子どもの車内事故防止対策」の徹底について

平成 30 年 11 月 26 日に全日遊連から発せられた掲題の通知について、内容を確認、周知徹底した。

7) 受動喫煙に係る規制について

厚生労働省の専門委員会から、1 フロアを丸々分煙としてみなすという考え方が示されたという説明がなされた。参加者からは、「該当フロアは 20 歳未満立入禁止になる点が運用上難しいのでは」という意見が出された。また、分煙スペースを設置する際に営業面積の変更に当たる場合には、申請と承認にかかる日数や時間について注意すべきという意見が出された。

8) 法律問題研究部会 質問コーナー

Q 1 : ホールの営業許可申請書にレートを記入して申請しているが、これを変更する場合はどうしたら良いのか。

A n : 営業許可が出る前であれば、差し替えが必要。営業許可が出た後であれば担当行政に相談すべき。

Q 2 : 貯玉補償基金に非加入の店舗が閉店するが、貯玉をどうすべきか。DM を出すか。また、DM 不可となっているお客様にはどうするのか。閉店後の対応は？

A n : 各社まちまちではあったが、閉店 2~3 週間前から店舗、DM、ホームページなどで事前告知、閉店後は、店ではなく会社として対応する。または、非加入であっても貯玉補償基金に相談すべき。

9) 次回開催

平成 31 年 1 月 16 日 (土)

午後 1 時~4 時

PCSA 会議室にて

以上